

質 問 回 答

2022 年 10 月 5 日

「パキスタン国プライマリーヘルスケアにおける母子保健の継続ケア強化プロジェクト」

(公示日:2022 年 9 月 14 日／公示番号 22a00522) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	9 頁 第 2 章 第 3 条 (8)	協力期間 2023 年 12 月～となっておりますが、こちらは 2022 年 12 月の間違いでしょうか。	ご指摘のとおりです。2022 年 12 月～が、正しいです。(9 月 28 日回答済)
2	11 頁 第 2 章 第 6 条 (6)	KP 州保健局提案の候補地対象地の表に 6 県が記載されています。ベースラインや詳細計画策定調査用に、全 6 県に関する情報を収集することが想定されているのでしょうか。	事業対象地については本文に記載の通り、マンセラ県、トルガー県、バタグラム県、バヌー県(調査のみ)となりますので、主に当該 4 県を中心に現状調査を実施いただく想定です。その他の 6 県については、邦人が渡航可能なマンセラやアボダバード、イスラマバード等での実施研修やオンライン研修を実施すること等を通じて介入することが想定されていることから、机上調査等を通じ現状を確認いただくことを想定しています。(9 月 28 日回答済)
3	同上	「実施研修やオンライン研修を実施すること」が記載されていますが、オンライン研修参加者の環境整備のための機材は計上が想定されていますか。	オンライン研修参加者のための環境整備については、基本的に先方負担で行うことを想定しています。
4	14 頁 第 2 章 第 7 条 (1)	本案件では、「研修の実施」が想定されております。参加者に支払う宿泊代、交通費、昼食費、軽食費など、1 人当たりの費用として、	本邦研修につきましては、「コンサルタント等契約における研修・招へいガイドライン」 tra_guide_202204.pdf (jica.go.jp) の通り、研修受

		指定金額（プロポーザル上で定められた上限額）はありますでしょうか。	入経費（航空費、宿泊費、国内移動旅費、滞在費等）については JICA が負担します。一方で、現地で実施する研修については、基本的に宿泊費や国内移動旅費、食事代等については先方負担を想定しています。（9月28日回答済）
5	14 頁 第 2 章 第 7 条 【成果 4 に係る活動】	「地域から 3 次医療施設への～」と書いてありますが、本プロジェクトの活動として 3 次医療への投入（3 次病院医療従事者への研修、機材配備など）はないと理解していますが、よろしかったでしょうか。	1 次から 3 次へのリファラル体制の現状や課題については調査いただきたいと考えておりますが、ご理解の通り、現段階において 3 次医療施設への直接的な介入は想定しておりません。なお、12 ページの（9）に記載の通り、2 次医療施設への介入の可能性については、現状調査を通じて確認・検討することになります。（9月28日回答済）
6	16 頁 第 2 章 第 7 条 （4） 脚注	「本邦研修の実施」について、プロポーザルで求められている提案事項が多いため、添付資料（規定頁外）として提出することは可能でしょうか。	19 ページに記載のとおり、本邦研修の実施業務内容につきましても、プロポーザルの重要な評価部分となっておりますので、本文への記載をお願いいたします。（9月28日回答済）
7	22 頁 第 3 章 2. 業務実施上の条件 （5）	対象国の便宜供与として執務スペースについての記載がありますが、イスラマバード、ペシャワル、対象パイロット 4 県に執務スペースが準備されると理解してよいでしょうか。	基本的にご理解の通りですが、具体的な事務所スペースの設置場所については、今後カウンターパートや弊機構の安全管理部門とも調整の上、決定する形となります。（9月28日回答済）
8	24 頁 第 3 章 4. 見積書作成にかかる留意事項 （3）	家族保健冊子の普及が求められていますが、印刷費については、カウンターパート機関の負担によると理解してよろしいでしょうか。実施期間内で配布数が多くなると予測され、プロジェクト経費による印刷の場合、定額見積として計上できないでしょうか。	ご理解の通りであり、基本的に先方負担を想定しています。（9月28日回答済）

9	その他	現地活動の移動にかかる車両は、レンタカーの借料が想定されているということでしょうか。	ご理解の通りです。(9月28日回答済)
以上は9月28日に回答掲載済み			
10	P9 (5) 活動の内容	<p>・成果3： プライマリーレベルにおいて、ケアの継続性を改善するためのプログラム調整メカニズムを確立・強化とありますが、具体的にどのようなことを想定されているでしょうか。</p> <p>・成果4： プライマリーレベルから三次医療施設までのリフェラル体制についてアセスメントし、改善計画策定とワーキンググループ設置、とありますが、コミュニティからのリファラルも含んで考えるということでしょうか、また、リフェラルに伴う必要な研修等については、すべてのレベルの施設を含んでいくということでしょうか。</p>	<p>・一点目に関しましては、母子継続ケアの提供においては、KP州保健局傘下の統合保健プログラム下の「EPIプログラム」と「MCHプログラム」、及び「LHWプログラム」の協働が重要である一方、現状これらのプログラムはそれぞれが縦割りの組織としてサービスを提供しており、これらの連携強化が喫緊の課題であることに鑑み、事業計画に含めています。一方で第6章(2)段階的計画策定(二段階方式)による案件実施に記載の通り、本プロジェクトは段階的計画策定(二段階方式)により案件を実施するものであり、現段階においては、JICAと先方政府との遠隔協議を通じ、プロジェクトの基本計画を策定している段階です。従いまして、業務開始後に、3つのプログラムのそれぞれの業務分掌・役割分担等含めた母子保健の現状・課題を調査いただき、各活動の詳細な計画について提案いただくことを想定しています。</p> <p>・二点目に関しましても、第6章(2)段階的計画策定(二段階方式)による案件実施に記載の通り、業務開始後に、一次から三次までの各医療施設の役割とリファラル体制(施設間、コミュニティ-施設間の両者を含め)の現状を確認していた</p>

			<p>だいたうえで、本事業で特に焦点を当てるべき課題・取り組みについて、整理していただくことを想定しています。</p>
11	<p>P9 (6) 対象地域</p>	<p>(6) では KP 州マンセラ県、トルガー県、バタグラム県、バヌー県（調査対象）となっていますが、P11 (6)事業対象地では6県が挙がっています。どちらが正しいのでしょうか。</p>	<p>第6条(6) 事業対象地に記載の通り、事業対象地はマンセラ県、トルガー県、バタグラム県、バヌー県（調査対象）となります。11頁の表については、カウンターパート機関から提案された候補地を整理したのですが、事業対象地であるバタグラム県及びバヌー県以外の県は邦人の渡航が不可であるため、渡航可能なマンセラやアボダバード、イスラマバード等での実施研修や遠隔研修を実施すること等を通じて介入する想定です。</p>
12	<p>P9 (7) 関係官庁・機関</p>	<p>(相手国実施機関) KP 州保健局 EPI プログラム、対象県の県保健局、(協力機関) KP 州保健局母子保健プログラム、女性保健ワーカ13ープログラムとありますが、EPI プログラムは今回のプロジェクトが母子保健の継続ケアであることを理解し、EPI プログラムの中でも母子保健に関する活動行っていくことについて同意しているのでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。EPI プログラムとは複数回の遠隔協議を重ね、今回の案件の事業計画や実施体制、また母子継続ケアの定義についても協議した上で、先方の合意を得ています。</p>
13	<p>P12 (9) JICA 他事業との連携</p>	<p>・妊娠期から幼児期までの母子継続ケア全体の強化、とありますが、かなり幅が広く、どこまでのプログラムを想定しているのでしょうか(例: 栄養(栄養失調)、5歳未満児の小児包括ケアなど)。</p>	<p>・一点目に関しましては、前提として、上述の通り本プロジェクトは段階的計画策定(二段階方式)により案件を実施する想定であり、現段階においては、JICA と先方政府との協議を通じ、プ</p>

		<p>・現状調査において二次医療施設におけるハイリスク妊産婦及びハイリスク新生児に対する医療サービスに係る医療従事者の能力向上についてもニーズ及び現状を確認の上、本事業のスコープに含める可能性についても検討する、とありますが、現状調査において二次・三次医療施設で実践されている「ケアの質」まで調査するというのでしょうか？</p>	<p>プロジェクトの基本計画を策定している段階です。第6条（2）段階的計画策定（二段階方式）による案件実施に記載の通り、協力期間開始後に母子継続ケアについて妊娠、出産、産後、子どもが成長する各過程における現状を確認の上、本事業で特に焦点を当てるべき課題・取り組みについて、整理していただく必要がございます。</p> <p>・二点目に関しましては、ご理解の通りです。</p>
14	P14 【成果4に係る活動】	<p>4-2 地域から3次医療施設への既存の母子リファラル体制について共同アセスメントが実施される、とありますが、EPI/LHW/母子保健プログラム共同ということでしょうか？</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
15	P15 【成果4に係る活動】	<p>4-4 各施設が、改善計画6に基づき患者をリファールする（リファラルに係る予算面の計画も含めることとする。）とありますが、必要予算はC/P機関で確保されてはいないのでしょうか。もしくは初期段階ではプロジェクトで提供する必要があるということでしょうか？</p>	<p>プロジェクトではリファラルに必要な予算を確保するのではなく、先方政府が適切な予算計画を含め、リファラル体制の改善計画を策定し、実施することを支援する想定です。</p>
16	P16 (4) 本邦研修	<p>表に示したテーマ及び対象者等にて本邦研修を想定している（プロジェクト期間中4回）、とありますが、統合プログラムの強化を目指すにあたり、様々なテーマを学べるようにプログラムを組み回数を減らすというような提案をさせていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>企画競争説明書に記載のテーマや回数、対象者等とは異なる実施方針を検討している場合、理由を付してプロポーザルで提案してください。</p>

17	P24 5) 本邦研修	本邦研修の業務従事者 4.00 人月とありますがこれは本プロジェクトの全体人月とは別計上ですか？	全体 87.00 人月の内訳は、本邦研修 4.00 人月。本邦研修以外は、83.00 人月となります。本邦研修 4.00 人月は、別見積もりへの計上をお願いいたします。
----	----------------	--	--

以 上